

健康診断結果提供送付書

記号

事業所名

- 34才以下の被保険者である
- 巡回健診を実施せず、個別で健診を実施している
- 一般定期健診（事業主健診）の項目以上を受診している

ご提出件数 件

注意事項

- ・巡回健診（契約健診機関の施設）を受診した方の提供は不要です
- ・健康診断結果及び健診問診票（問診項目）を送付してください
- ・令和6年度分からの取り扱いのため、過年度分の提供の必要はありません
- ・送付のタイミングは、都度もしくは一括のどちらでも構いません
ただし、健康診断を受診した年度単位での取り扱いとなります
- ・健康診断結果の提供があっても補助金の対象外です